

経団連の軍拡提言

ニュースを解く

経団連が戦争法成立直前の15日に発表した「防衛産業政策の実行に向けた提言」は、軍事産業の利益拡大のため、安倍晋三政権に軍事費の拡大と、東アジア諸国などへの武器輸出の推進を求めました。海外で戦争をする国づくりは、軍事産業にとってはビジネスチャンスとの拡大です。(金子豊弘、佐久間亮、杉本恒如)

軍事産業の役割強調

「政府の関連予算の拡充と実現に向けた強いリーダーシップの発揮が求められる」

安倍晋三政権に対し軍事費の拡大を求めた提言は、戦争法が成立すれば「自衛隊の国際的な役割の拡大」があるとの見通しを示し、そのために「自衛隊の活動を支える」軍事産業の役割の高まりを強調しました。

自衛隊活動の拡大は、軍事産業にとっては利益拡大のビッグチャンス。そこで提言は、軍事企業の「努力が利益に適切に反映」されることを政府に迫り、さらに「固定費

日本政府が武器に関する協議を進めている国

アメリカ
三菱重工が生産する地对空ミサイル「パトリオットPAC2」の部品の輸出を決定。三菱重工と富士通が生産するイージス艦の装備品の部品輸出も決定

フランス
武器の共同開発に関する政府間枠組みを結び、共同研究に着手。新たな空対空ミサイルの共同研究を開始

インド
武器の輸出に関する協定を締結。潜水艦の共同開発に向けて調整中。三菱重工と川崎重工業が建造する「そうりゅう型」潜水艦の技術を念頭に置く

韓国
無人兵器の研究などで協力を確認。武器の輸出に関する協定を締結

オーストラリア
救難飛行艇U S 2の輸出に向けた協議を重ねる

東南アジア諸国連合 (ASEAN)
ブルネイを除く9カ国の外務・防衛当局の約20人を招き、防衛省で初めて武器の展示会を開催

ロシア
武器・技術協力に関する意見交換を実施 (イタリア、ドイツ、ノルウェー、トルコ、イスラエル、パレーン、スウェーデンなど)

戦争法で利益追求

負担や生産が中断した場合のコスト負担などを適切に補填(ほてん)する仕組み」を求めました。

軍事生産の場合は、契約

「死の商人」となると利益の提供なども行う必要がある

政府には武器輸出の全面的な後押しを要求。「装備品(武器)の供与だけでは相手国の要求が満たせない場合、オフセット要求への対応、装備品の運用、教育・訓練等の提供なども行う必要がある

「死の商人」育成要求

の相手は政府であり、費用は税金によってまかなわれます。

これらの仕組みが整備されると、軍事費が増え続けるのは明らかです。切り捨てられるのは暮らしを支える社会保障費です。

一方、経団連は消費税の増税を求め、率10%への増税を求めています。消費税増税が軍事費拡大につながることは必至。戦争をする国づくりは、国民生活を疲弊させ、経済の土台を崩壊させることになりま

ある」と主張しました。オフセットとは「購買国への見返りとして、供給国が何らかの代償を与えること」。日本防衛装備工業会の会誌「月刊JADI」(2014年10月号)によれば、「東南アジアでは見返り貿易がよく使われます」。「戦闘機を買った代わりに、パイロットやコックピット、鶏肉、ゴムを売るなどというやり方」です。

F35輸出狙う

経団連提言は推進すべき「具体的なプログラム」もあげました。

一つは次期戦闘機F35の「生産への参画および維持・整備事業」です。

米国を中心に9カ国で共同開発されたF35の製造に、日本では三菱重工、三菱電機、IHIの3社が参加。三菱重工とIHIはアジア太平洋地域の機体・エンジン整備拠点としての役割も担う予定です。これらの企業がつくったF35の部品は、他国へ輸出されることと想定されています。

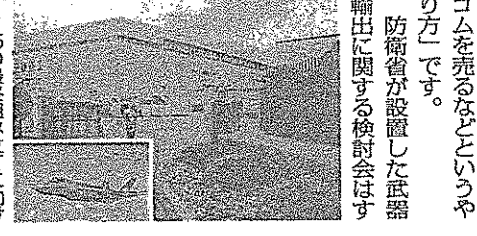
ある」と迫りました。部品だけでなく、完成した機体を他国へ輸出できるようにせよ、というのです。F35の最終組み立てを担う三菱重工が最大の受益者となります。

二つ目は、オーストラリアとの「潜水艦の共同開発・生産」です。「わ

が国の提案の選定に向けて、官民が連携して対応すべきである」と迫りました。潜水艦を建造している三菱重工と川崎重工のビジネスを拡大するための策動です。

三つ目は、「ASEAN(東南アジア諸国連合)全体」への「装備品(武器)の供与や共同開発と運用や維持も含めた提供」です。

経団連提言は、これらの事例をはじめとする武器輸出に向け、「内閣官房、防衛省、外務省、経済産業省等の関係省庁と企業」の連携が必要だと強調しました。国の機能を総動員して「死の商人」を育成するよう求めたのです。



F35の最終組み立てに向けて準備を進める三菱重工の小牧南工場。左は戦闘機F35(防衛省のホームページから)

大学を軍事研究利用

経団連提言は「基礎研究の中核となる大学との連携を強化すべきである」として、大学を軍事研究に利用しようとして

います。

大学との共同研究は防衛省と軍事産業にとっての悲願でした。防衛省技術研究本部の渡辺秀明本

部長は「一部には『大学は軍事研究に関わるべきでない』との考えから、防衛省との協力が消極的なように見える大学もある。こうした環境が変わっていくことを願っています」と語っています(防衛技術ジャーナル2014年1月号)。

大学を軍事研究に誘導するための手段として今年度から始まったのが防衛省の「安全保障技術研究推進制度」です。大学や独立行政法人、企業から防衛装備に関する技術提案を募り、資金を交付するものです。15年度は3億円、16年度概算要求では倍の6億円を要望しています。

「デュアルユース(軍事にも民生にも利用できる技術)の研究」「研究成果は公開」などの甘い言葉で、研究資金の確保に苦しみ研究者を軍事研究の道に引き込もうとしています。

経団連提言は「大学には、情報管理に留意しつつ、安全保障に貢献する研究開発に積極的に関わり、安全が求められる」と、軍事研究に当たって大学の情報管理の強化を提言しています。軍事機密を理由に研究成果が非公開になる危険性があります。